

別記6 研修期間が公表すべき情報の内訳（ホームページ上で公開）

【元気なまちあしべつ 介護職員初任者研修に関する情報】

1. 研修期間について
2. 研修について
3. 研修カリキュラム（科目別シラバス）
4. 学則

1. 研修期間について

（1）事業所名称・住所等

みんなで介護を考える会

元気なまちあしべつ 「介護職員初任者研修」

所在地 〒075-0036 芦別市旭町 28 番地

代表者 社会福祉法人芦別慈恵園 理事長 西 英昭

（2）研修の目的

芦別市民および芦別市内に学びに来ている方、働いている方が介護職員初任者研修を通して、介護に関するより専門的な知識・技術を習得することで資質や能力の向上を図り、人とのかかわるきっかけと子どもたちが福祉に興味を持つきっかけづくりとなり、まち全体が人にやさしく、そして元気になるまちを目指す。

（3）学則

元気なまちあしべつ 介護職員初任者研修「学則」による。

（4）研修施設、設備

技能・技術の習得に必要な備品（実習場・実習機材等）を備えています。

ベッド・排泄用品・食事介助用品・車椅子等

2. 研修について

（1）研修の対象

芦別市民もしくは芦別市内の学生（中高生）および勤務者

（2）研修のスケジュール

令和5年8月～令和5年12月頃

（3）研修の定員と講師

定員30名 講師24名

(4) 研修受講までの流れ

7月上旬 募集開始 (定員になり次第締め切り予定)

8月1日 講習開始 (12月頃 修了式予定)

(5) 費用…本人負担

中高生～テキスト代 (7,500 円)

一般～テキスト代等 (17,500 円)

(6) 留意事項

研修の修了にあたっては、以下の条件を満たしていることが必要です。

①すべての科目(項目)を受講していること。

②全授業のレポート、小テスト、修了試験について合格していること。

※コロナウイルス対策により、北海道に確認し、令和3年度以降は集合研修が難しいと判断した場合、講師の動画をみて自宅学習。レポート、小テストを実施。

介護技術演習、実習については来園し例年通り実施(対策を取りながら)

(7) 研修課程編成責任者および修了評価の評価者

社会福祉法人芦別慈恵園 暮らし事業部長 和田直樹

(8) 研修カリキュラム(科目別シラバス) 参照

(9) 修了評価の方法及び基準

①講義については確認テストを行い、各科目終了時に正答が5割以上である者を合格とする。

②授業終了ごとに課題レポートを評価し点数化する。

③実技確認テストを評価し点数化する。

④上記①～③を総合的に5段階評価を行い、評定4(70点以上)に達するまで補講(確認テスト)を行う。

⑤全科目修了時に、終了評価筆記試験を行い、6割以上の正答を合格基準とし、各項目において正答がなければ合格としない。合格に達するまで再試験を行い再評価する。

(10) 実習協力機関について

機関名	住 所
特別養護老人ホーム芦別慈恵園 設置 社会福祉法人芦別慈恵園 従来型定員 36名 ユニット型定員 36名	芦別市旭町 28 番地 TEL 0124-22-2566 実習指導者 リーダー 白井 友枝 (介護福祉士) リーダー 鈴木 悠司 (介護福祉士) リーダー 鈴木 利子 (介護福祉士)
芦別慈恵園 かざぐるま 設置 社会福祉法人芦別慈恵園 定員 20名	芦別市北 4 条西 2 丁目 12 TEL 0124-24-6333 実習指導者 介護係長 佐藤 勝利 (介護福祉士) リーダー 宮崎 広太 (介護福祉士)

(11) 実習の内容

項目名「介護課程の基礎的理解」「総合生活支援技術演習」においては、特別養護老人ホーム等における介護業務の実習を実施する。

(12) 実習の指導体制

各実習担当者及び実習協力期間の実習指導者の指導の下、実習を行う。

(13) 講師情報

氏 名	資 格	略歴	現職	担当項目名
川邊弘美	介護支援専門員 社会福祉士 管理栄養士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(1)職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く職場の理解 (2)介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
小野省吾	介護支援専門員 社会福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(1)職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く職場の理解

				(2)介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3)介護の基本 ①介護職の役割、専門性とは職種との連携 ②介護職の職業倫理 (4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ①介護保険制度
沢辺 元	介護支援専門員 社会福祉士 介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(1)職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く職場の理解 (3)介護の基本 ①介護職の役割、専門性とは職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全
藤山勇人	介護支援専門員 介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(1)職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く職場の理解 (3)介護の基本 ①介護職の役割、専門性とは職種との連携 ②介護職の職業倫理 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ①介護の基本的な考え方 ④生活と家事
木曾翔平	介護福祉士	芦別市社会福祉協議会	同左	(3)介護の基本 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全 (7)認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況

				③認知症に伴うこころとからだの 変化と日常生活 ④家族への支援
榎本 新	主任介護支援専門員 介護支援専門員 社会福祉士	ケアサポートすまいる	同左	(4)介護・福祉サービスの理解と医療 との連携 ①介護保険制度
伊藤梨沙	社会福祉士 相談支援従事者 研修修了(相談 支援専門員)	芦別市福祉課	同左	(4)介護・福祉サービスの理解と医療 との連携 ③障害者総合支援制度およびその他 制度 (8)障害の理解 ③家族の心理、かかわり支援の理解
和田直樹	介護支援専門員 社会福祉士 介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(4)介護・福祉サービスの理解と 医療との連携 ③障害者総合支援制度およびそ の他制度 (5)介護におけるコミュニケーション 技術 ①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニ ケーション (8)障害の理解 ③家族の心理、かかわり支援の理 解 (9)こころとからだのしくみと生活 支援技術 ③介護に関するからだのしくみの 基礎的理解 ⑫死にゆく人に関連したこころと からだのしくみと終末期介護
榎本美由樹	介護支援専門員 看護師	ケアサポートすまいる	同左	(6)老化の理解 ②高齢者と健康 (9)こころとからだのしくみと生活 支援技術 ④生活と家事
滝口千秋	介護支援専門員 介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(7)認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ③認知症に伴うこころとからだの 変化と日常生活

				④家族への支援 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護
半場大介	保健師・看護師 主任介護支援専門員 介護支援専門員	芦別市介護高齢課	同左	(7)認知症の理解 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (8)障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援の理解 (10)振り返り ①振り返り ②就業への備えと研修終了後における継続的な研修
村上由佳	管理栄養士 介護支援専門員	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
宮崎広太	介護福祉士	芦別慈恵園かざぐるま	同左	(3)介護の基本 ①介護職の役割、専門性とは職種との連携 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑨入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習
佐藤勝利	介護福祉士	芦別慈恵園かざぐるま	同左	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

				⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習
白井友枝	介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(9)ところとからだのしくみと生活支援技術 ⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習
森澤恵衣	保健師・看護師 介護支援専門員	芦別市介護高齢課	同左	(7)認知症の理解 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (8)障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かわり支援の理解 (10)振り返り ①振り返り ②就業への備えと研修終了後における継続的な研修
石田大輝	介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(3)介護の基本 ①介護職の役割、専門性他職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全 (9)ところとからだのしくみと生活支援技術 ⑤快適な居住環境整備と介護

				⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
鈴木章夫	介護支援専門員 介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(2)介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 (6)老化の理解 ①老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 (9)ところとからだのしくみと生活支援技術 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習 (10)振り返り ①振り返り ②就業への備えと研修終了後における継続的な研修
鈴木悠司	介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(9)ところとからだのしくみと生活支援技術 ②介護に関するところの仕組みの基本的理解 ③介護に関するからだの仕組みの基本的理解 ⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習
遠藤真智子	看護師	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(6)老化の理解 ①老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ②高齢者と健康 (7)認知症の理解 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (8)障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援の理解

				(9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
末永ゆかり	介護福祉士 介護支援専門員	ケアサポートすまいる	同左	(3)介護の基本 ①介護職の役割、専門性とは職種との連携 ②介護職の職業倫理
清水孝行	作業療法士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ②医療との連携とリハビリテーション
鈴木利子	介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習
松井恵莉	介護福祉士	特別養護老人ホーム 芦別慈恵園	同左	(5)介護におけるコミュニケーション技術 ①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 ①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころの仕組みの基本的理解 (10)振り返り ②就業への備えと研修終了後における継続的な研修

(14) 実績情報

実施年度	実施回数（回）	受講者数（名）	資格取得者数（名）
2017	1	17	17
2018	1	15	15
2019	1	9	8
2020	1	9	9
2021	1	9	9
2022	1	5	4

(15) 連絡先等

申し込み・資料請求先 特別養護老人ホーム芦別慈恵園まで
 相談及び苦情対応者 社会福祉法人 芦別慈恵園
 暮らし事業部長 和田直樹
 Tel 0124-22-2566

3. 研修カリキュラム（科目別シラバス）

令和元年度 元気なまちあしべつ「介護職員初任者研修」研修カリキュラム（科目別シラバス）				
科目名	項目名	時間	講師	指導の視点・ねらい
職務の理解(6時間)	多様なサービスの理解	3	川邊・小野・沢辺・藤山	介護保険による居宅、施設サービスの種類と，サービスが提供される場の特性を理解する。介護保険外のサービスの種類と，サービスが提供される意義や目的を理解する。
	介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	川邊・小野・沢辺・藤山	各種サービスの内容や利用者像などを通じて，介護職の仕事内容や働く現場を理解する。ケアマネジメントを通じて，介護サービス提供に至るまでの流れを理解する。チームアプローチの必要性和，具体的な連携方法を理解する。
介護における尊厳の保持・自立支援(9時間)	人権と尊厳を支える介護	6	川邊・小野・鈴木章夫	介護を必要とする人が有する権利と利用者の権利を擁護するための制度の種類や内容とは何かを学ぶ。介護に関する基本的な視点（ICF，QOL，ノーマライゼーション）について理解す

				る。
	自立に向けた介護	3	川邊・小野	介護における自立とは何かを学ぶ。「その人らしさ」を尊重するために、介護職として配慮すべき点について理解する。介護の予防の考え方について理解する。
介護の基本(6時間)	介護職の役割、専門性と他職種との連携	2	小野・沢辺・藤山・石田・宮崎・末永	介護環境の特徴（施設と在宅との違い、地域包括ケアの方向性など）を学ぶ。介護の専門性について考え、専門職に求められるものが何かを学ぶ。多職種連携の目的を学び、利用者を支援するさまざまな専門職について理解する。
	介護職の職業倫理	1	小野・沢辺・藤山・石田・末永	介護職がもつべき職業倫理を学ぶ。日本介護福祉士会倫理綱領を参考に介護職にかかわる倫理綱領を理解する。
	介護職の安全	1	木曾・石田	利用者の生活を守る技術としてのリスクマネジメントの視点を学ぶ。利用者を取り巻く介護チームで安全な生活を守るしくみについて学ぶ。
	介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	木曾・石田・沢辺	介護の特徴をふまえて、介護職自身の健康管理の必要性について学ぶ。介護職に起こりやすいところとからだの病気や障害について学ぶ。 介護職自身の健康管理の方法（病気や障害の予防と対策）について学ぶ。
介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9時間)	介護保険制度	3	榎本新・小野	介護保険制度が創設された背景を理解したうえで、制度の目的と動向について学ぶ。介護保険制度の基本的なしくみを理解する。介護保険制度にかかわる組織とその役割を理解するとともに

				に，制度の財政について学ぶ。
	医療との連携と リハビリテーシ ョン	3	清水	介護職と医療行為の実情と経過 について理解する。在宅および 施設における介護職と看護職の 役割・連携について理解する。リ ハビリテーションの理念と考え 方について理解する。
	障害者福祉制度 およびその他の 制度	3	伊藤・ 和田	障害者福祉制度における障害の 概念について，その歩みをふま えて学ぶ。障害者自立支援制度 の基本的なしくみについて理解 する。
介護におけるコ ミュニケーション技 術(6時間)	介護におけるコ ミュニケーション ン	4	和田・ 松井	対人援助関係におけるコミュニ ケーションの意義と目的、介護 におけるコミュニケーションの 役割と技法について理解する。 事例を通して，利用者の状況・状 態に応じたコミュニケーション の実際を理解する。
	介護におけるチ ームのコミュニ ケーション	2	和田・ 松井	介護における記録の意義と目的 を理解し，書き方の留意点など について学ぶ。チームのコミュニ ケーションに必要な報告・連 絡・相談の意義と目的を理解し， 具体的な方法について学ぶ。会 議の意義と目的を理解し，具体 的な進め方について学ぶ。
老化の理解(6時間)	老年期の発達と 老化に伴う心身 の変化の特徴	3	鈴木章 ・遠藤	老化についての考え方や学説に ついて理解する。老化が及ぼす 心理や行動には個人差が大きい ことについて理解する。老化と ともに社会的環境が心理や行動 に与える影響について理解す る。多くの側面にわたる身体的 老化現象と日常生活への影響に ついて理解する。

	高齢者と健康	3	榎本美・遠藤	高齢者の多くにみられる症状や訴えがどのような疾病から起こるかなど、その特徴について理解する。高齢者に多い病気の原因や特徴、その病気をかかえる高齢者の生活上の留意点について理解する。
認知症の理解(6 時間)	認知症を取り巻く環境	1	木曾・滝口	「認知症を中心としたケア」から、「その人を中心としたケア」に転換することの意義を理解する。問題視するのではなく、人として接することを理解する。できないことではなく、できることをみて支援することを理解する。
	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	半場・森澤・遠藤	老化のしくみと脳の変化を学び、認知症の原因を理解する。認知症に類似した症状をもつ疾病について学ぶ。アルツハイマー型認知症、血管性認知症をはじめとした認知症の主な原因疾患の病態、症状について学ぶ。
	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	滝口・木曾	認知症の症状を知ることによって、どのようなケアが必要かを学ぶ。認知症の人の行動と環境との関係について理解する。病気の症状があっても、その人の尊厳を守る視点をもつことについて理解する。
	家族への支援	1	木曾・滝口	家族介護者の介護の大変さについて理解し、レスパイトの重要性を学ぶ。 家族とは助けるだけの存在ではなく、ともに認知症の人を支えていくパートナーであることを学ぶ。
障害の理解(3 時間)	障害の基礎的理解	1	半場・森澤・遠藤	「障害とはどういうものなのか」という考え方を学ぶ。I C F（国際生活機能分類）に基づきながら、「障害」の概念について

				理解する。障害者福祉の基本理念（ノーマライゼーション，リハビリテーション，インクルージョン）について理解する。
	障害の医学的側面、生活障害などの基礎知識	1	半場・森澤・遠藤	障害の原因となる主な疾患を理解する。障害に伴う心理的影響，障害の受容を理解する。障害のある人の生活を理解し，介護上の留意点について学ぶ。
	家族の心理、かかり支援の理解	1	伊藤・和田	家族支援は，家族介護の肩代わり支援だけではないことを学ぶ。わが国に求められるレスパイトサービスの課題を学ぶ。
こころとからだのしくみと生活支援技術(75 時間)	介護の基本的な考え方	1	藤山・松井	「介護」が理論的・法的にどのような変遷をたどってきたのかについて理解する。
	介護に関するこころのしくみの基礎的理解	2	松井・鈴木悠	学習と記憶、感情と意欲、自己概念と生きがい，老化や障害の受容に関する基礎的知識を理解する。
	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	7	和田・鈴木悠	生命の維持・恒常のしくみ、骨や関節など，からだの動きのメカニズム、神経の種類、眼や耳，心臓をはじめとするからだの器官等のはたらきを理解する。
	生活と家事	4	榎本美・藤山	生活を継続していくための家事の重要性について学ぶ。家事援助（調理，洗濯，掃除などの援助）は利用者にとってどのような意味があるのかを理解する。家事援助とは何かについて具体的に理解する。
	快適な居住環境整備と介護	4	石田	安心して快適に生活するために必要な環境の整備とは何かについて学ぶ。 住まいにおける安心・快適な室内環境の確保の仕方について学ぶ。高齢者や障害のある人が生活するなかで，住宅改修や福祉用具を利用する意味や視点を学

				ぶ。
	整容に関連した ところとからだ のしくみと自立 に向けた介護	6	鈴木悠 ・佐藤 ・白井 ・遠藤 ・鈴木利	整容の必要性と、整容に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し、整容の介護を行うための技術を身につける。
	移動・移乗に関連 したところとからだ のしくみと自立 に向けた介護	8	石田	移動・移乗の必要性と、移動・移乗に関連するところとからだのしくみを理解する。利用者本人の力を活用し、移動・移乗の介護を行うための技術を身につける。心身機能の低下が移動・移乗に及ぼす影響について理解する。
	食事に関連した ところとからだ のしくみと自立 に向けた介護	8	川邊・村上	食事の必要性と、食事に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し、食事の介護を行うための技術を身につける。心身機能の低下が食事に及ぼす影響について理解する。
	入浴・清潔保持に 関連したところ とからだのしく みと自立に向け た介護	6	宮崎・佐藤・白井・鈴木悠・鈴木利	入浴・清潔保持がもたらす心身への効果と、入浴に関連するところとからだのしくみを理解する。利用者本人の力を活用し、楽しい入浴の介護を行うための技術を身につける。心身機能の低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響について理解する。
	排泄に関連した ところとからだ のしくみと自立 に向けた介護	7	宮崎・佐藤・白井・鈴木利	排泄の必要性と、排泄に関連するところとからだのしくみを理解する。利用者本人の力を活用し、気持ちのよい排泄の介護を行うための技術を身につける。心身機能の低下が排泄に及ぼす影響について理解する。

	睡眠に関連した ところとからだ のしくみと自立 に向けた介護	5	宮崎・佐 藤・白井・ 鈴木利	睡眠の必要性と、睡眠に関連す るところとからだのしくみを理 解する。心地よい睡眠を支援す るための知識と技術を身につけ る。 心身機能の低下が睡眠に及ぼす 影響について理解する。
	死にゆく人に関 連したところと からだのしくみ と終末期介護	5	和田・ 滝口	終末期のとらえ方を学ぶ。終末 期から死までの身体機能の変化 について理解し、状況に合わせ た対応を学ぶ。死に直面したと きの人の心理状況について理解 し、こころの変化の受け止め方 を学ぶ。
	介護過程の基礎 的理解	4	宮崎・佐 藤・白井・ 鈴木悠・ 鈴木利・ 鈴木章	特別養護老人ホーム等での現場 実習を通じて、介護過程の意義 や目的を理解し、介護にあたる 基本的な姿勢やチームアプロー チについて学習する。
	総合生活支援技 術演習	8	宮崎・佐 藤・白井・ 鈴木悠・ 鈴木利・ 鈴木章	生活の各場面での介護につい て、様々な状態の利用者を想定 し、一連の生活支援を提供する 流れを特別養護老人ホーム等 での現場実習を通じて、介護の理 解と技術の習得、利用者の心身 の状況に合わせた介護を提供す る視点を学ぶ。
振り返り(4時間)	振り返り	2	半場・森 澤・鈴木 章夫	研修全体を振り返り、学んだこ とや習得したことについて再確 認を行う。
	就業への備えと 研修終了後にお ける継続的な研 修	2	松井・鈴 木章夫・ 半場・森 澤	研修終了後就業の際に、利用者 の自立支援や家庭復帰を目指す ことを重点として、利用者及び 家族が安心できるケアを行うた め、資質向上のための研修等 を実施継続的に受講する必要性 を再確認する。

4. 学則

学 則

1 研修の目的

芦別市民および芦別市内に学びに来ている方、働いている方が介護職員初任者研修を通して、介護に関するより専門的な知識・技術を習得することで資質や能力の向上を図り、人とのかかわるきっかけと子どもたちが福祉に興味を持つきっかけづくりとなり、まち全体が人にやさしく、そして元気になるまちを目指す。

2 研修の名称

みんなで介護を考える会

元気なまち あしべつ「介護職員初任者研修」

3 研修の要旨

研修種類	事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
介護職員初任者研修	芦別市	昼間及び夜間	8カ月	おおむね3か月	30名	中・高校生 7,500円 一般 17,500円	芦別市民および芦別市内の学生および勤務者

4 受講手続

(1) 募集時期

毎年事業ごとに募集し、定員になり次第締め切る

介護職員初任者研修～7月上旬頃

(2) 受講料納入方法

所定の振込用紙を使用し納入

(3) 受講料返還方法

研修開始後はいかんの理由に問わず返還しない

5 カリキュラム

別紙・カリキュラム表参照

6 主要テキスト

介護職員初任者研修テキスト（中央法規出版）1・2

介護実践テキスト～動き出しはご本人から～

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

①講義・演習については毎講習開始前に出欠確認を行う。

②各項目について出席簿を作成し、出席者は出席簿に押印する。各項目終了時に実施主体

が管理する。

③実習については、実習先ごとに受講者一人ずつの出席簿を作成し、実習指導者から確認印を頂く。

④遅刻・早退については欠席とみなし、補講の対象とする。

(2) 成績の評定方法

各科目の終了時に受講生の知識・技術の習得度を確認テスト及び資料 1 の評価基準に基づいて評価し、研修時間終了時に実施する終了評価筆記試験で最終評価を行う。

(3) 修了の認定方法

修了認定を以下の順序で行う。

①研修科目のすべてに出席しなければならない。なお、欠席した科目については補講が終了していること。

②各科目（科目 9 は除く）実施の確認テスト、課題レポートを実施し、評価基準を満たしていないと判断した場合は、基準に達するまで補講を行う。

③科目 9 については、Ⅱ，生活支援技術の項目⑥から⑪に関して、項目ごとに事例を用いた実技確認テストを行い、評価基準を満たしていないと判断した場合は、基準に達するまで補講を行う。

④各科目終了時に、確認テスト（5 割）、実技確認テスト（3 割）、課題レポート（2 割）を点数化（100 点満点）し総合的に 5 段階評価を行う。認定 4 に達するまで補講を行う。

⑤全科目修了時に、修了評価筆記試験を行い、6 割以上の正答を合格基準とし、各項目において正答がなければ合格としない。合格基準に達するまで補講を行い、再試験における再評価を行う。

〈評定の基準〉

評定 5・・・得点 100 点～85 点

評定 4・・・得点 84 点～70 点

評定 3・・・得点 69 点～45 点

評定 2・・・得点 44 点～30 点

評定 1・・・得点 29 点～ 0 点

(4) 修了証明書

修了が認定された者には別紙 5 の修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。

再発行については、毀損、または氏名の変更があった場合等で修了者からの再発行の申請があった場合、公的証明書の提出により本人であることの確認の上、修了証明書を発行する。

8 補講の取扱い

(1) 補講の対象者

講習を欠席した者、各確認テスト及び修了試験の合格基準に達しない者

(2) 補講費用

徴収しない

(3) 補講方法

同一内容の講義・演習を別の日に設定し、個別の対応を行う。出席簿に補講の実施日時、内容等を記載し管理する。

9 退学規定

受講者が退学しようとする次の場合に本研修の退学とする。なお、ここにいる退学とは、高等学校における退学とは異なり、本研修における自体を表すものとする。

- (1) 受講者が、事業者に対して本研修における退学届を提出し、事業者がそれを受理した場合。
- (2) 本研修の本分にもとる行為により、事業者が受講者に対し退学を命じた場合。

10 講師

別紙（添付3号様式）による。

11 実習施設

別紙（添付5号様式）による。全科目終了後に施設実習を行う。

12 その他

他の事業者による研修の一部を受講した場合であっても、本研修における科目（項目）の免除は認めない。

（附則）

本学則は、平成29年7月1日より施行する。
平成30年5月1日 一部改正